

その指導、本当に大丈夫ですか？

“部下に対するコミュニケーションを再考する”

介護事業所の施設長・管理者のための

# 職場内での **ハラスメント** 対策セミナー

介護現場では、上司から部下への関わり方が問われる場面が増え、パワハラの法的責任も年々厳しくなっています。本セミナーでは、パワハラの判断基準を事例とともに整理し、現場で実践できる適切なコミュニケーションのあり方を考えます。リスク管理と職場環境の改善に直結する内容です。部下へのコミュニケーションを再考するきっかけを作り、ぜひご参加ください。

日時

2026年

6月18日 木  
15:00 - 17:00

終了後30分ほど  
懇親会の時間を設けています

会場

仙台協立第2ビル  
6階 第3会議室

仙台市青葉区国分町1丁目8-14

定員

30名 ※定員に達し次第  
受付終了します

受講料

3,000円

※受講料は当日現金で頂戴します

5月15日(金)までのお申込みで

**早割** 2,000円

にてご受講いただけます



講師

弁護士法人平松剛法律事務所 仙台事務所

弁護士 / 中小企業診断士 / 社会保険労務士 /  
1級ファイナンシャル・プランニング技能士 / CFP® /  
社会福祉法人経営実務検定試験（ガバナンス）合格

都築 直哉



塾講師のアルバイトでハラスメントの現場を見たことで弁護士を志し、労働者側労働事件を多数取り扱う。現在は、社会保険労務士・中小企業診断士の資格も取得し、中小企業の労働環境整備や、セミナーでの労働環境整備のための啓蒙活動にも注力している。副資格を活かした紛争対応にとどまらない中小企業支援に定評がある。

申込方法

右側のQRコードを読み込んでいただき、専用フォームからお申し込みください。または、以下のメールアドレスへ「6月18日セミナー申込」という件名で [ご所属・ご役職・お名前・お電話番号] を記入の上、メールをお送りください。

✉ [contact@fifthbridge.jp](mailto:contact@fifthbridge.jp)

早割でお得に受講



※本セミナーは、介護事業の経営者、施設長及び管理者の方々を対象としたセミナーです。コンサルタントや、受講者に対する営業活動を目的とした参加はお断りします。